

第 2 編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念と将来像

1 基本理念

本市は、美しい三河湾とともに歩みながら、その多様な恵みを活かして独自の文化や産業を創り上げ、豊かな地域を築き上げてきました。

今後も、市民一人ひとりがこうした地域の資源に誇りと愛着を感じるとともに、市民・事業者・行政の協働を通じて地域の魅力をさらに高めながら、蒲郡ならではの強みを活かした特色のあるまちづくりを推進していくことが求められます。

そこで、第三次総合計画で示された基本理念を継承しつつ、第四次総合計画の基本理念を新たに以下のように定めます。

人と自然の共生

人と自然の共生により
持続可能性を高める

安全・安心・快適

快適な環境をつくり
安全・安心に住み続けられる

人づくり

市民が主役となって活躍して
人とまちが輝く

明るく元気

一人ひとりが明るく元気に
前向きな気持ちで生活する

協働・交流

市民・事業者・行政が協働して
新たな魅力を育み交流を活発にする

2 将来都市像

三河湾などの豊かな自然の恵みを活かして、先人達が積み重ねてきたまちづくりの成果を大切に守るとともに、それらを今後とも継承・発展させ、蒲郡市に暮らす一人ひとり市民が“住んでよかった”“住み続けたい”と思えるような誇りと愛着の持てるまちを育んでいくため、基本理念を踏まえて、本市が目指す10年後の将来都市像を

三河湾に輝く 人と自然が
共生するまち 蒲郡

と定めます。



キーワード

【三河湾】蒲郡市の魅力である海、私たちの暮らしに様々な恵みをもたらしてくれる海

【輝く】蒲郡らしさが発揮されて、個性ある魅力が明るく元気に輝きを放つ様子

【人】蒲郡市に暮らし活動する市民・事業所・行政など、まちづくりの主役となる様々な担い手

【自然】国定公園、山、温泉、緑、食、水、温暖な気候など蒲郡の独自の自然資源

【共生】相互の立場や特性を尊重し、ともに生かしあう持続可能な関係

「人と自然の共生」とは

これからの蒲郡市における持続可能な暮らしを育むために、環境や産業をはじめ、生活基盤、文化・教育、福祉、子育てなどの様々な分野において、誰もが身近な自然環境と共生し、その恵みを活かしていくことが重要であるとの考え方を表しています。

3 基本目標

将来都市像を実現するため、まちづくりの柱として、次の6つの基本目標を掲げます。

基本目標1 笑顔で安心して暮らせるまちづくり

少子高齢社会に対応していくため、健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができるようにしていくとともに、地域で互いに助け合い、支えあう福祉社会の実現に向けたいきいきと笑顔で暮らせる健康・福祉のまちづくりを目指します。

基本目標2 賑わいと元気あふれるまちづくり

農業、水産業、商工業、観光の振興を図るとともに、各産業間の連携強化、付加価値の向上など、地域の特色や資源を活かした活力あふれる地域産業の振興や、オンリーワンの新たな産業の創出を図り、活力をともに生みだすまちづくりを目指します。

基本目標3 安全で快適な魅力あるまちづくり

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワーク、港湾の充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、住みよい暮らしを支えるまちづくりを目指します。さらに、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、安全で快適なまちづくりを目指します。

基本目標4 美しい自然を未来につなぐまちづくり

身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりを目指すとともに、公園・緑地の整備や循環型社会の形成などにより、誰もが自然を活かした潤いのあるまちづくりを目指します。

基本目標5 こころ豊かに夢をはぐくむまちづくり

子ども達の個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、本市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育むまちづくりを目指します。

基本目標6 市民とともに歩むまちづくり

市民の多様なニーズに対応したまちづくりを進めていくため、地域コミュニティの活性化やボランティア活動の促進、市民の自主的なまちづくり活動の促進を図ります。

また、多文化共生や男女共同参画社会の実現、市民活動の充実など、市民と行政の協働によるまちづくりを目指します。

これらの施策を実現するため、より適正な行財政運営を推進します。

4 将来人口

本市の人口は、少子高齢化によって減少が続いており、将来人口推計によると平成 32 年には約 78,000 人まで減少していくことが予測されています。そこで、子育て環境の充実や良好な住宅地の確保、新産業の育成・誘致による雇用の確保、教育環境の充実など、出生率の向上や人口の流入・定住を促す施策を展開し、現在の人口を極力維持することを目指します。

したがって、本計画の目標年次における将来人口を以下のように設定します。

【平成 32 年(2020 年)】
将来人口 80,000 人

詳細については、基本計画総論「基本フレーム」に掲載

5 土地利用の方針

本市は、三方を山に囲まれており、市内を東西に抜ける主要道路である国道 23 号、国道 247 号や、南北をはしる国道 473 号などが、いずれも市街地中心部に集中しており、通過車両による交通渋滞が慢性化しています。鉄道は JR 東海の東海道新幹線、東海道本線が市内を東西に抜けるほか、蒲郡駅から吉良吉田方面へ結ぶ名鉄蒲郡線の計 3 路線があり、鉄道による交通利便性は高くなっています。

今後は、国道 23 号バイパス(蒲郡バイパス)や国道 247 号中央バイパスなどの完成などにより、市内の交通渋滞を緩和し、市民生活や産業経済活動の活性化を図ることが求められます。

こうしたなか、土地利用については本市の地域特性に配慮し、優良農地や森林などの保全を図るための自然的土地利用と、各種の都市機能や産業の集積・誘導を図るための都市的土地利用の両面をバランスよく展開する必要があることから、次の視点に基づき、計画的な土地利用を進めます。

土地利用の視点

- 1 安全に安心して暮らし、活動することができる良好な生活環境を形成する
- 2 本市の魅力である恵まれた自然環境と都市機能の調和を図る
- 3 来訪者が本市の魅力を楽しめることができる交流機能の充実を図る
- 4 新たな活力を生み出すための良好な産業・業務機能の充実を図る
- 5 広域連携をささえる質の高い都市基盤を整備する

詳細については、基本計画総論「土地利用構想」に土地利用計画図とともに掲載

第2章 施策の大綱

1 笑顔で安心して暮らせるまちづくり【健康・福祉】

(1) 健康づくり

市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を実現することができるように、生活習慣病や感染症の予防、健康づくりなどの市民主体の生活改善活動の支援、子育て支援、母子保健の充実、食育の推進、こころの健康づくりなどの取組を推進します。

(2) 地域医療

市内において日常的に十分な医療サービスを受けることができるように、地域医療体制の充実を図るとともに、かかりつけ医制度の促進や救急医療体制の充実、さらに基幹病院として市民病院の経営の健全化や医師・看護師の確保などの取組を推進します。

(3) 子育て支援

子育ての悩みを解消して安心して子育てできる環境を整えるために、子育て家庭の支援、保育施設の整備や特別保育など保育サービスの充実、地域ぐるみによる子ども達の健全育成、ひとり親家庭の自立支援などの取組を推進します。

(4) 高齢者支援

高齢者が住み慣れたまちで安心して元気に暮らせるように、在宅福祉サービスの充実や、家族介護の支援、地域福祉活動の充実、介護予防や健康づくり、就労支援や生きがいづくり支援、社会活動参加支援などの取組を推進します。

(5) 障がい者支援

障がい者が地域で安心して暮らすことができるように、相談支援や情報提供、権利擁護などの充実を図るとともに、障がい者に対する医療費助成、居住の場の確保の支援、障害福祉サービスや地域生活支援、就労支援の充実などの取組を推進します。

(6) 生活自立支援

日々の生活に不安を感じている生活困窮者の自立を支援するために、生活保護制度の的確な運用を図るとともに、関係機関との連携を通じて支援体制や相談窓口の充実などを図り、生活と就労の両面から支援するための取組を推進します。

(7) 保険・医療費助成

疾病の早期発見と治療を促すとともに、誰もが安心して医療を受けられるように国民健康保険事業や医療費助成制度等の周知と適切な利用を促し健全な運営を図るとともに、介護保険事業、国民年金制度についても、その周知と適切な利用の啓発を図ります。

2 賑わいと元気あふれるまちづくり【産業】

(1) 農林業

安全・安心な食生活に資する農業の振興を図るために、付加価値の高い品種の栽培、地産地消の促進、新たな担い手の育成、ほ場整備や農地の集積などによる効率的な営農環境の整備などを進めるとともに、林業については、森林資源の保全、鳥獣被害の対策などの取組を推進します。

(2) 水産業

魅力ある水産業の育成にむけて、加工・販売などを含む事業の高付加価値化、稚魚の放流などの育てる漁業の振興、旅館や飲食店との連携による特産の漁獲物を使った料理の開発と地域ブランド化、後継者の確保などの取組を推進します。

(3) 工業

新たな企業誘致を図るために、工業用地等の基盤整備、企業立地の優遇制度の創設などを進めるとともに、既存企業の活性化にむけて、経営診断や商工業振興資金の融資制度などの活用促進、産学官や異業種交流等による新技術・新製品開発、経営の近代化・強化などの取組を推進します。

(4) 商業・サービス業

蒲郡駅を中心とした市街地と商業基盤の整備を一体的に進めて中心市街地活性化を図るとともに、地域の特徴を活かした商店街づくり、個店に対する経営相談、各種融資制度の利用促進、後継者の育成、空き店舗を活用した新規の出店支援などの取組を推進します。

(5) 新産業

蒲郡独自の新産業の創出にむけて、繊維製品の高付加価値化、農産・水産品を活かした地域ブランドの推進、企業の研究開発支援による新商品や技術開発の促進、産学官の共同研究、農商工の連携促進、先端技術を有する先進企業の積極的な誘致などの取組を推進します。

(6) 観光

観光交流立市宣言を踏まえて特色ある観光地づくりを進めるために、海岸線等を活かした特色ある観光コースの整備、農工商などと連携した観光振興、ボランティアガイドなどの観光まちづくりへの市民参加の促進、観光事業者の育成などを進めるとともに、修学旅行やコンベンションなどの誘致、外国人観光客の受入体制の整備、情報発信の強化などの取組を推進します。

(7) 競艇

売上を伸ばして市の財源を確保するため、安全で快適なアミューズメント施設の形成に向けた施設の整備及びメンテナンスの向上、警備体制の強化などを進めるとともに、開催経費の削減、民間委託や人件費の削減などの競艇事業の合理化に向けた取組などを推進します。

(8) 雇用

企業の事業拡大などを支援して雇用の場の拡大を図るとともに、女性、高齢者、障がい者等の雇用拡大、若者の就業支援、仕事と生活の両立を図りやすい環境づくり、関係機関と連携による相談体制の充実、勤労者の退職後の生活安定の支援、余暇活動の機会の提供などの取組を推進します。

(9) 消費者保護

消費生活に関する情報提供や相談体制、消費者被害の救済を図るとともに、消費教育を通じた賢い消費者や消費者保護団体の育成、多重債務の予防、関係機関との連携による多重債務の救済などの取組を推進します。

3 安全で快適な魅力あるまちづくり【都市基盤・安全】

(1) 道路

交通渋滞の緩和と産業経済の活性化を図るために、景観に配慮した災害に強い幹線道路や生活道路の整備、ゆとりのある歩行空間の整備、道路の老朽化に対応した計画的な維持管理などの取組を推進します。

(2) 公共交通

バランスのとれた地域の公共交通体系の確立にむけて、市民、交通事業者、関係機関などとの連携を通じて、鉄道やバスの利用促進を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成や公共交通空白地域の解消などの取組を推進します。

(3) 市街地整備

良好で安全・安心な市街地環境を整備するために、土地区画整理事業の推進、低未利用地における適切な土地利用転換、再開発事業の推進、快適に移動しやすい環境づくり、都市空間におけるユニバーサルデザインの導入などの取組を推進します。

(4) 住宅

安全・快適で質の高い住まいづくりにむけて、市営住宅の整備や居住支援、相談機能の充実、耐震化やバリアフリー化の支援、民間事業者による高齢者向け住宅などの供給の誘導、地区計画・建築協定の活用促進、景観ガイドライン策定などの取組を推進します。

(5) 都市景観

快適で魅力ある都市空間や都市景観を形成するために、景観計画の策定による屋外広告物の規制誘導や地区計画、景観協定の活用を促すとともに、市街地整備やウォーターフロントなどの景観整備、道路の無電柱化、緑とオープンスペースの確保などの取組を推進します。

(6) 港湾・海岸

産業の発展と国際競争力の強化を目指して、港湾施設整備、鉄道や道路との連携などによる物流拠点機能の強化を図るとともに、港に人々の交流や賑わいを創出するために、竹島地区などにおける施設の整備・充実、良好な海岸景観の形成などの取組を推進します。

(7) 河川・排水

災害に強い安全な河川にするために、関係機関との連携による計画的な河川・排水施設の整備、局地的な豪雨や高潮などへの対応能力の強化を図るとともに、潤いのある水辺環境を形成するために、河川の親水性の向上や、住民との協働による河川愛護などの取組を推進します。

(8) 消防・救急

火災が発生しないまちを目指して、消防団等に対する防火指導の強化、企業や住民と連携した防火訓練、市民に救急知識・技術の普及、さらには救急救命士等の養成による救急・救助体制の充実、消防関連施設・設備の充実、広域の相互応援体制の充実などの取組を推進します。

(9) 防災

地域の防災・減災意識の向上及び防災体制を強化するために、住宅等の耐震化の普及啓発や、地域防災組織における訓練強化、ボランティアの育成、公共施設の耐震化促進、防災機能の整備などの災害対策を推進するとともに、市民の生命や財産を確実に守るために、広域的な防災体制の強化、庁内の迅速で活動能力が高い体制づくりなどの取組を推進します。

(10) 防犯

犯罪の発生しない安全なまちを目指して、防犯教室や防犯のための情報提供の強化、防犯に配慮した道路や公園等の整備・管理、市民・事業者や地域の自主的活動による犯罪の起こりにくい環境づくりなどの取組を推進します。

(11) 交通安全

交通安全思想の普及を図るために、交通安全教室や広報活動などの情報提供の強化、地域が主体となった交通安全活動の促進、警察や地域との連携による交通事故防止、通学路の安全確保や交通安全施設の整備などの取組を推進します。

4 美しい自然を未来につなぐまちづくり【環境・生活基盤】

(1) 公園・緑地

安全・快適で緑豊かな都市環境を形成するために、地域の特性を活かした特色ある公園や緑地、水辺空間の整備を進めるとともに、既存の公園の安全確保や長寿命化を図るために市民との協働による公園の管理や緑化活動などの取組を推進します。

(2) 自然保護・緑化

市民や観光客が癒しと潤いを感じられるような環境づくりにむけて、海や山など豊かな自然生態系の保全や公共施設における緑化を推進するとともに、市民参加による身近な緑づくりなどを進めて自然保護や緑化に対する市民の意識高揚を図ります。

(3) 環境保全

騒音や公害、水質汚染のない快適な生活環境にむけて、公害の監視体制の整備や公害防止対策、水質浄化対策、子どもたちを対象にした環境教育、市民や事業者に対する情報提供や学習機会の充実などを図り、環境意識の高揚や環境にやさしい生活・活動を促進します。

(4) 環境衛生

ポイ捨てなどのない美しいまちにするために、市民や事業者、学校、行政の協働による環境美化活動を推進するとともに、斎場や墓地については、既存施設の効率的な運営及び周辺の環境との調和に配慮した施設整備の取組を推進します。

(5) 循環型社会形成

環境負荷の少ない持続可能な生活環境づくりにむけて、ごみの減量や資源のリサイクル、資源・エネルギー循環などを通じて資源循環型社会の構築を進めるとともに、ごみ処理施設やし尿処理施設の適正な維持管理・運営を通じて、安全かつ安定的な廃棄物処理を推進します。

(6) 地球温暖化対策

低炭素社会の実現にむけて、温室効果ガス排出抑制にむけた行政の率先行動に努めるとともに、環境に配慮したワークスタイル・ライフスタイルの啓発、地域の再生可能エネルギーや代替エネルギーの安定的な確保及び利用促進に努めます。

(7) 水資源

安心・安定かつ環境に配慮した水の供給にむけて、水源の確保や水道施設の計画的な維持管理、多様化したニーズに対応する健全かつ効率的な水道事業の運営、雨水や井戸水などを利用した節水型のまちづくりなどの取組を推進します。

(8) 下水道

良好な生活環境を確保し河川や海域の水質保全を図るために、計画的な下水道整備及び下水道施設の適切な維持管理による耐震化・長寿命化、下水道接続及び水洗化の普及啓発などの取組を推進します。

5 ころ豊かに夢をはぐくむまちづくり【教育・文化】

(1) 学校教育

夢や希望を持ってたくましく生きる子どもたちを育むために、安全・安心で質の高い教育環境の整備、国際化や高度情報化などにも対応したきめ細かい学校教育、家庭や地域、ボランティアとの連携による地域性を活かした特色ある学校づくりなどの取組を推進します。

(2) 生涯学習

誰もが気軽に生涯学習活動を楽しみ、地域を担う人づくりを進めるために、生涯学習ニーズの把握や活動の応援体制の強化、活動拠点及び学習機会の充実、学校や地域・各種団体との連携を通じた特色ある生涯学習活動などの取組を推進します。

(3) 文化・芸術

蒲郡独自の文化・芸術活動を守り育てていくために、市民との協働による文化講演事業の充実、市民団体の自主的な活動の支援、郷土の伝統文化や伝統産業の保存・活用、文化施設・設備の計画的な改修などの取組を推進します。

(4) スポーツ

年齢や体力に合わせて各世代が気軽にスポーツを楽しめるように、ニュースポーツを含む多様な生涯スポーツの普及や競技スポーツの推進、指導者の育成、スポーツ・レクリエーション施設の充実などの取組を推進します。

6 市民とともに歩むまちづくり【協働・行財政運営】

(1) 市民協働

市民、市民活動団体、事業者、行政が互いに協力してまちづくりに取り組むことができるように、各主体の連携強化に努めるとともに、市民活動に必要な情報や場所の提供、担い手となる人材の発掘・育成、市民活動団体の運営支援などの取組を推進します。

(2) 地域コミュニティ

地域内の世代間交流を深め活発な地域コミュニティ活動を育むために、地域コミュニティの担

い手の育成やコミュニティ活動の支援体制の充実、活動場所の提供、施設整備への助成などの取組を推進します。

(3) 男女共同参画

男女が対等な立場で個々の個性と能力を活かした活力あるまちとなるように、男女の人権の尊重や就業における男女平等の推進、家庭や地域生活における男女共同参画、女性が参加しやすい新たな市民活動の育成・支援などの取組を推進します。

(4) 多文化共生

すべての市民が国籍などに関わりなくお互いを尊重し、ともに地域づくりに参加できるように、国際感覚の豊かな人づくりや国際交流に取り組む団体の育成、市民主導の国際交流事業の充実、外国人の生活支援などの取組を推進します。

(5) 地域情報化

情報通信技術（ICT）の活用による安全・安心で快適な市民生活を目指して、行政サービスの情報化や業務・システムの最適化を図るとともに、利便性の高い行政サービスの提供により、地域の活性化に貢献する地域の高度情報化を推進します。

(6) 広報・広聴

市民に開かれた市政運営にむけて、広報やホームページ、出前講座、パブリックコメント等による広報活動の充実を図るとともに、市民アンケート調査や市民対話、行政への市民参加体制の強化、市民相談窓口の充実などを通じて多様な広聴活動を推進します。

(7) 広域行政

広域的な連携による関係自治体との共存・共生を図るために、行政サービスの広域化・共同化による効率的な行政運営と行政サービスの向上、道州制や市町村合併などに関する調査研究、広域的視点に立った市民活動の育成・支援などの取組を推進します。

(8) 行政

効率的で質の高い行政サービスを提供するために、組織機構の簡素化・効率化や事務事業の再編・整理、透明性の確保、民間活力の活用、職員の育成や適正な人員配置、職場環境の改善などの取組を推進します。

(9) 財政

厳しい財政状況から脱却し、自立した財政運営を目指して、自主財源の安定的な確保や事務事業の合理化・効率化や組織の簡素化などによる財政運営の効率化を図るとともに、将来を見据えた中長期の財政計画に基づいて、計画的な予算執行を図ります。